



## 2023 春季生活闘争 満額回答で妥結 定期昇給完全実施 所定昇給額の 1/4 + 4,000 円

本部は申第2号「2023年度賃金引き上げの要求について」第3回団体交渉を本日(3月14日)開催し、会社より、定期昇給は昇給係数「4」として実施、基本給改定については所定昇給額の4分の1の額及び4,000円を加算との回答を得た。

さらに、主幹職B以上・技術専任職・S等級以上には200円、主務職・T等級には100円を加算としている。

### 会社回答

- 令和5年4月1日現在、満55歳未満の社員
  - 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする、
  - 基本給改定を実施し、基本給に対し所定昇給額の4分の1の額及び4,000円を加える。  
なお、主幹職B以上、技術専任職及びS等級以上には200円を、主務職及びT等級には100円をさらに加える。※ 初任給についても、上記基本給改定に伴い等級にあわせた改定を行う。
- 令和5年4月1日現在、満55歳以上の社員  
基本給改定を実施し、令和5年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により前項に準じて計算した額を加える。
- エルダー社員 基本給改定を実施し、基本賃金に3,000円を加える。なお、等級区分(5)には200円を、(4)には100円をさらに加える。
- テンポラリースタッフ 基本給改定を実施し、1時間当たりの賃金額に50円を加える。
- 清算日(予定) 令和5年6月23日(金)とする。

平均賃金引上げ額 12,304円(3.78%) (内訳) 基本給改定分 5,957円(1.84%)  
定期昇給分 6,347円(1.94%)

その他、「健康経営の推進に向けた総合的な処遇改善」として、人間ドックにおける自己負担の見直しを行い、自己負担額を5,000円に、社員等の3歳毎の人間ドックの自己負担額を0円に統一とした。

席上会社は、この間の安全・安定輸送の確保と品質の高いサービス提供、そして「変革 2027」の実現に向けた構造改革に取り組む社員の努力に謝意を示した。そのうえで、足元の業績や中長期的な経営見通し、コロナ禍の2年間の賃金引き上げの状況、物価上昇等が社員の生活へ与える影響等を勘案し「新たな仕事と組織」における果敢なチャレンジへの期待を込め上記回答を示した。

組合からは、ほぼ要求どおりの賃金引き上げ回答に敬意。初任給表も書き換え、先に提案された特別措置と併せ人財確保の観点からも有効。エルダー社員・テンポラリースタッフの改善とグループ全体で支えていこうというモチベーションアップに繋がる。今回回答を受け、私たちイーストユニオンと会社の向く方向は同じと感じた。会社と労働組合が同じ方向を向き、胸襟を開いて議論して会社の進むべき道を決めていくことは、組合員・家族の幸福の実現には大切。より多くの社員が私たちとともに、そして会社とともに将来に向け成長し続けなければならない。以上の考え方を述べ、妥結した。

引き続き、「申第3号 諸労働条件改善の要求について」の団体交渉開催を求め、「JR東日本の未来づくり」に向け、組合員の負託に応えていくこととする。